

久慈広域連合地域
循環型社会形成推進地域計画
(第3期)

久慈市

洋野町

野田村

普代村

久慈広域連合

令和3年12月20日 作成

目 次

| | | |
|---|--------------------------------|-------|
| 1 | 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 ----- | 1 |
| 2 | 循環型社会形成推進のための現状と目標 ----- | 4 |
| 3 | 施策の内容 ----- | 7 |
| 4 | 計画のフォローアップと事後評価 ----- | 13 |
| | 別添 1～4 ----- | 14-21 |
| | 様式 1～2 ----- | 22-24 |
| | 参考資料様式 5、8 ----- | 25-26 |

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- ◇ 構成市町村名 久慈広域連合
(久慈市、洋野町、野田村、普代村)

- ◇ 面積 1,076.88 km²
(久慈市 623.50km²、洋野町 302.92km²、野田村 80.80km²、普代村 69.66km²)

- ◇ 人口 56,325 人
(久慈市 33,713 人、洋野町 15,923 人、野田村 4,144 人、普代村 2,545 人)
(令和3年3月31日現在)

(2) 計画期間

本計画は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間を計画期間とし、目標年度を令和9年度とします。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

(3) 基本的な方向

久慈広域連合（以下、「本連合」という。）は、久慈市、洋野町、野田村、普代村の1市1町2村で構成されています。

本連合圏域は、岩手県北部に位置する、面積1,076.88km²の行政エリアであり、4市町村とも太平洋に面しています。海岸部においては、久慈市の侍浜海岸、小袖海岸、野田村の十府ヶ浦海岸、普代村の黒崎などが三陸復興国立公園に指定されています。

ごみ処理施設の整備に当たっては、令和3年度に行った久慈地区最終処分場の残余容量調査より、令和6年度中に計画埋立容量に達することが予想され、埋立地嵩上げによる最終処分場の延命化整備を計画します。

その他の施設については、久慈地区ごみ焼却場は令和2年度に基幹的設備改良工事が完了しているため、長寿命化目標期間までを目処に適切に運用していきます。

久慈地区粗大ごみ処理場については、平成30年度にアルミ選別機を追加整備したことにより、不燃ごみ及び粗大ごみからのさらなる資源物の回収・再生利用率の向上を図っているところです。

久慈地区汚泥再生処理センターについては、し尿及び浄化槽汚泥の質的量的変動に十分対応でき、かつ汚泥等の資源化有効利用を促進できるよう施設を更新し、令和3年度竣工で供用開始していきます。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

岩手県ごみ処理広域化計画（平成 11 年 3 月策定）において、本連合は A ブロックに位置付けられ、本連合と二戸地区広域行政事務組合の 2 市 3 町 3 村で構成されております。

平成 22 年 4 月より岩手北部広域環境組合が発足し、焼却施設について、平成 30 年度以降は A ブロックの 2 市 3 町 3 村で構成する岩手北部広域環境組合として新ごみ処理施設による処理を行うこととしていましたが、2 施設とも延命による継続使用が可能であることが確認されたため、本連合、二戸地区広域行政事務組合とも現有施設を使用しつつ、新たな施設整備に向けて引き続き検討・協議を進めていました。しかし、平成 26 年 3 月に本連合構成市町村の議会で当該組合からの脱退が議決され、当該組合は平成 28 年 3 月に解散しました。現在は、二戸地区市町村との広域化協議の実現を目指し、本連合及び構成 4 市町村において現状と課題を整理中であり、岩手県への支援要請も視野に置いて広域処理の検討を進めていきます。

構成 4 市町村の一般廃棄物最終処分については、本連合において広域処理をしています。今回整備を予定している最終処分場については、既存施設の延命化を目的として整備するものであり、本連合において施設整備を行うこととします。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和2年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図2-1のとおりです。

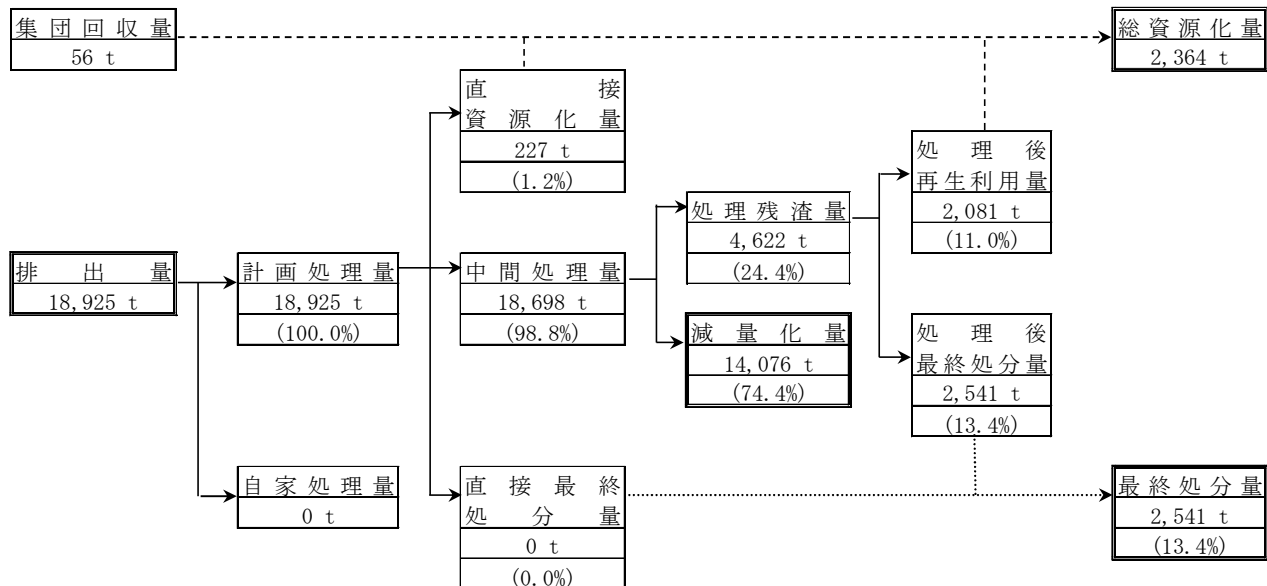


図2-1 一般廃棄物の処理状況フロー（令和2年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化、再生利用に関する目標量を表 2-1 に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。

参考として、別添 2 に現状と目標のトレンドグラフを添付します。

表 2-1 減量化・再生利用に関する現状と目標

| | | 現 状(割合) ^{※1} (令和2年度) | 目 標(割合) ^{※1} (令和9年度) |
|-----------|----------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 排出量 | 事業系 総排出量 | 4,442 トン | 4,207 トン (R2比 -5.3%) |
| | 1 事業所当たりの排出量 ^{※2} | 1.6 トン/事業所 | 1.5 トン/事業所 (R2比 -6.3%) |
| | 生活系 総排出量 | 14,483 トン | 12,988 トン (R2比 -10.3%) |
| | 1 人当たりの排出量 ^{※3} | 257 kg/人 | 252 kg/人 (R2比 -1.9%) |
| | 合 計 事業系生活系排出量 | 18,925 トン | 17,195 トン (R2比 -9.1%) |
| | 事業系生活系集団回収排出量 | 18,981 トン | 17,260 トン (R2比 -9.1%) |
| 再生利用量 | 直接資源化量 | 227 トン (1.2%) | 250 トン (1.5%) |
| | 総資源化量(集団回収量除く) | 2,308 トン (12.2%) | 2,144 トン (12.5%) |
| | 総資源化量(集団回収量込み) | 2,364 トン (12.5%) | 2,209 トン (12.8%) |
| エネルギー回収量 | エネルギー回収量(年間の発電電力量) | — MWh | — MWh |
| 減 量 化 量 | 中間処理による減量化量 | 14,073 トン (74.4%) | 12,696 トン (73.8%) |
| 最 終 処 分 量 | 埋立最終処分量 | 2,541 トン (13.4%) | 2,342 トン (13.6%) |

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人あたりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《用語の定義》

排 出 量 : 事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位: トン]

再 生 利 用 量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

エ ネ ル ギ ー 回 収 量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量[単位: トン]

《用語説明》

トレンドグラフ : 現状把握と今後の推移予想

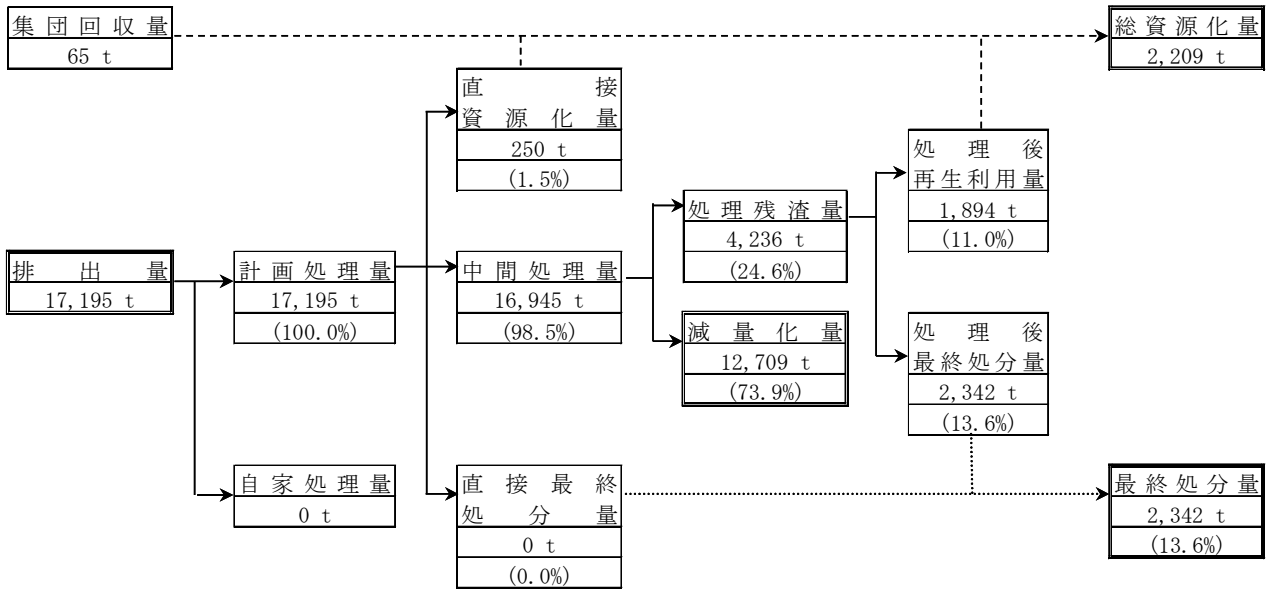


図 2-2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和 9 年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア ごみの有料化

本連合と構成市町村が協議の場を継続して持ち、構成市町村ごとで設定されている指定ごみ袋の料金設定も併せて、ごみの有料化を実施する方向で検討し状況を見ながら進めるものとします。

イ 新たな分別品目の検討

環境省と経済産業省が検討を進めているプラスチック製品の一括回収の具体的方針が決定次第、収集区分の変更を検討します。

ウ 減量化・資源化

5R（リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル）の促進、エシカル消費の普及・促進、食品ロス削減の推進を適宜取り組みます。

エ 環境教育・普及啓発・助成

地縁団体をはじめとした住民団体と協働し、分別区分の普及啓発や資源回収などに取り組み、これらの環境教育、普及啓発活動に対し、助成を行います。

オ マイバッグ運動・レジ袋対策

住民に対してマイバックの持参、マイボトル等の利用促進を啓発し、レジ袋等容器の削減を推進します。

カ 再使用の推進

住民に対して、フリーマーケットの開催及び開催の支援など、衣類や生活用品の再使用の機会を積極的に適宜提供します。また、再生資源を原材料とした商品の販売、購入、利用の促進に関する情報提供を適宜推進します。

キ 住民意識の高揚

パンフレットやポスター、広報紙等の紙媒体に加えて、インターネットを用いた情報発信を行い住民のごみの減量化・資源化、分別収集区分等に対する意識を高めていくこととします。

(2) 処理体制

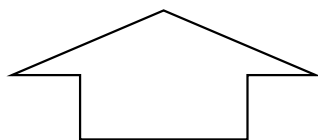
ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分と処理方法は表 3-1 に示すとおりです。

集団回収及び資源回収については、資源化の向上に大きく寄与しているため、住民団体等に対してさらに回収を促進するよう啓発活動及び育成・助成を行います。また、集団回収及び資源回収を行っていない住民団体等についても、回収実施の啓発活動や回収方法等の支援及び情報提供を推進します。

表 3-1-1 久慈広域連合地域各市町村の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

| 現 状 (R 2 年) | | 今 後 (R 9 年) | |
|-------------|---------|-------------|---------------------------------|
| 久慈広域連合 | | | |
| 分別区分 | 処理方法 | 処理施設等 | |
| | | 一次処理 | 二次処理 |
| 不燃粗ごみ | 破選 | 久慈地区ごみ処理場 | 金属類：売却 可燃物：焼却施設 不燃物：最終処分場 |
| 可燃ごみ | 焼却 | 焼却施設 | 焼却残渣：最終処分場 |
| プラスチック包装※ | 製包装※ | 異物除去 選圧 | |
| 発泡スチロール | 発泡スチロール | リサイクル | |
| 新聞紙 | 紙みくろ | 別選 | 引渡し（売却） びん残渣：最終処分場 |
| 雑紙 | 紙みくろ | 別選 | |
| ダンボール | 紙みくろ | 別選 | |
| 缶 | 類 | 別選 | |
| びん | 類 | 別選 | |
| 使用済小型家電 | 使用済小型家電 | 別選 | |
| 古着 | 着 | | |



※製品プラスチックについては、状況を見て導入を検討します。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみの排出量は、今後更なる排出抑制強化を推進していきます。事業系ごみ処理の手引きを作成して排出事業者配布し、減量化や資源化が促進されるよう啓発します。また、食品ロス削減を推進するよう啓発します。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表 3-3 のとおり必要な処理施設の整備を行います。また、現有処理施設の概要を表 3-4 に示します。

表 3-3 整備する処理施設

| 事業番号 | 整備施設種類 施設名 | 事業名 | 処理能力 | 設置予定地 | 事業期間 (全体事業期間) |
|------|--------------------|-----------|--|---------------------|------------------|
| 1 | 最終処分場 久慈地区最終処分場 | 最終処分場整備事業 | 埋立容量 155,013 m ³ (当初：141,013 m ³) I期：81,913 m ³ II期：59,100 m ³ (高上：14,000 m ³) | 久慈市夏井町 鳥谷 4-23-6 | R5 |

(整備理由)

事業番号 1 既存施設の延命化のため

表 3-4 現有処理施設の概要

【焼却施設】

| | |
|---------|----------------------------------|
| 名 称 | 久慈地区ごみ焼却場 |
| 所 在 地 | 岩手県久慈市夏井町大崎3-95 |
| 竣 工 年 月 | 昭和61年3月（改造：平成11年2月）（基幹改良：令和3年3月） |
| 供用開始年月 | 昭和61年4月（改造：平成11年3月）（基幹改良：令和3年4月） |
| 処 理 能 力 | 120 t /24 h （60 t /24 h × 2 炉） |
| 処 理 方 式 | 全連続燃焼式 |
| 炉 形 式 | ストーカー炉 |

【リサイクル施設】

| | |
|-----------|---|
| 名 称 | 久慈地区再資源化処理場 |
| 所 在 地 | 岩手県久慈市夏井町鳥谷4-23-6 |
| 竣 工 年 月 | 平成9年7月（缶）、平成10年6月（PET・発泡スチロール） 平成12年3月（びん） |
| 供用開始年月 | 平成9年8月（缶）、平成10年7月（PET・発泡スチロール） 平成12年4月（びん） |
| 処 理 能 力 | 0.7t/h（缶）、200kg/h（PET）、0.05t/h（発泡スチロール） 1.5t/h（びん） |
| 処 理 対 象 物 | 缶、びん類、ペットボトル、発泡スチロール、紙類 |

【粗大ごみ処理施設】

| | |
|-----------|---------------------|
| 名 称 | 久慈地区粗大ごみ処理場 |
| 所 在 地 | 岩手県久慈市夏井町鳥谷4-23-6 |
| 竣 工 年 月 | 昭和56年3月（改造：平成31年3月） |
| 供用開始年月 | 昭和56年5月（改造：平成31年4月） |
| 処 理 能 力 | 30t/5 h |
| 処 理 対 象 物 | 粗大ごみ、不燃ごみ |

【最終処分場】

| | |
|-----------|---|
| 名 称 | 久慈地区最終処分場 |
| 所 在 地 | 岩手県久慈市夏井町鳥谷4-23-6 |
| 竣 工 年 月 | I 期：昭和53年12月、II 期：平成14年3月 |
| 供用開始年月 | I 期：昭和54年1月、II 期：平成14年4月 |
| 埋 立 容 量 | 141,013 m ³ （I 期：81,913 m ³ 、II 期：59,100 m ³ ） |
| 埋 立 対 象 物 | 処理不適物、焼却残渣、不燃残渣等 |

【し尿処理施設】

| | |
|---------|-----------------------|
| 名 称 | 久慈地区し尿処理場 |
| 所 在 地 | 岩手県久慈市夏井町閉伊口9-18-1 |
| 竣 工 年 月 | 昭和44年9月（増設：昭和53年11月） |
| 供用開始年月 | 昭和44年10月（増設：昭和53年12月） |
| 処 理 能 力 | 105kℓ/日 |
| 処 理 方 式 | 嫌気性消化・活性汚泥法 |

【汚泥再生理施設】

| | |
|---------|--|
| 名 称 | 久慈地区汚泥再生処理センター |
| 所 在 地 | 九戸郡洋野町中野第 7 地割字尺沢 30-10 他 |
| 竣 工 年 月 | 令和4年2月 |
| 供用開始年月 | 令和4年3月 |
| 処 理 能 力 | 105kℓ/日 |
| 処 理 方 式 | 水処理設備：膜分離高負荷脱窒素処理方式（1 段膜方式） 資源化設備：堆肥化方式 |

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 3-5 のとおり計画支援事業を行います。

表 3-5 実施する計画支援事業

| 事業 番号 | 事業名 | 事業内容 | 事業期間 |
|----------|-------------------------|------|------|
| 1 | 最終処分場整備（事業番号1）に係る実施設計事業 | 実施設計 | R4 |

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 5R（リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル）の推進

ごみを減らし、ものを修理し、再生して大切にし、できるだけ長く繰り返し使う生活習慣の普及を推進します。また、再生資源を原材料とした商品の販売、購入、利用の促進に関するインターネットやSNSを用いた情報発信・啓発を推進します。

イ リサイクル体制の強化

集団回収を行う住民団体等に対して、支援と情報等の提供を行うとともに支援や活動状況の内容についてPRし、集団回収を行っていない住民団体等についても、集団回収実施の啓発活動や回収方法等の支援及び情報提供を促進します。

ウ 不法投棄対策

ごみの散乱防止や適正な処理に関するモラル向上のため、広報紙、チラシ等による啓発に努めます。また、本連合、構成市町村、警察、地域住民と共にパトロールを実施する等監視体制の強化に努めます。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

洋野町については災害廃棄物処理基本計画を策定済みですが、久慈市、野田村、普代村においては、令和3年度中に策定予定です。策定に際しては災害廃棄物対策指針及び岩手県災害廃棄物処理計画に基づき災害廃棄物処理計画の作成を行っていきます。

災害発生時には、策定済、もしくは策定中の災害廃棄物処理基本計画に基づき行動するとともに、一般廃棄物処理に係る災害相互応援に関する協定に基づき、連合内及び県内自治体と連携してその適正な災害廃棄物の処理に努めます。

【仮 置 場】

- ・市町村有地を候補地とします。

【最終処分場】

- ・久慈地区最終処分場を候補地とします。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

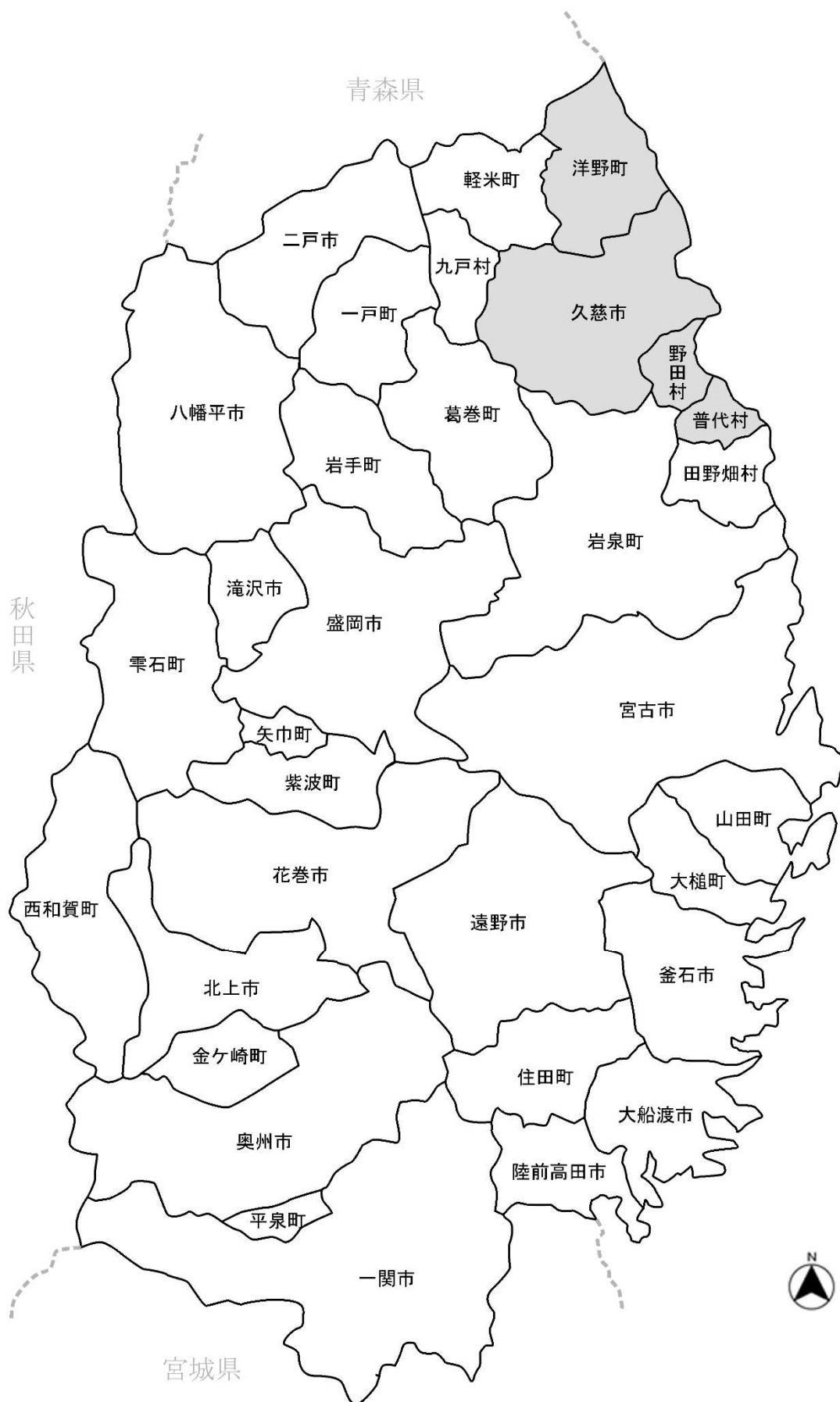
本連合では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて岩手県及び東北地方環境事務所と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画最終年度終了後、速やかに事後評価を実施し、結果を公表するとともに、次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会的情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直します。

別添 1 : 対象地域図



別添 2 : 現状と目標のトレンドグラフ

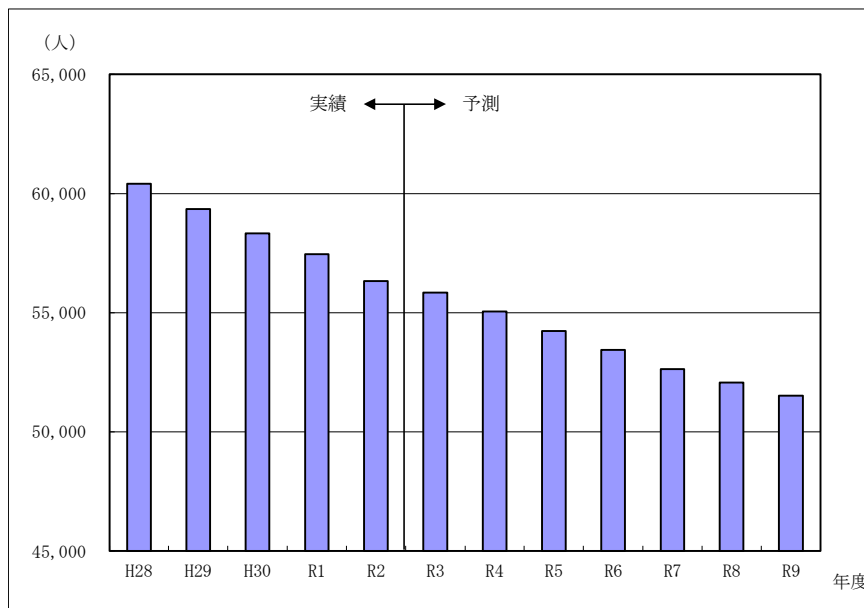


図 1 人口現状及び目標推移

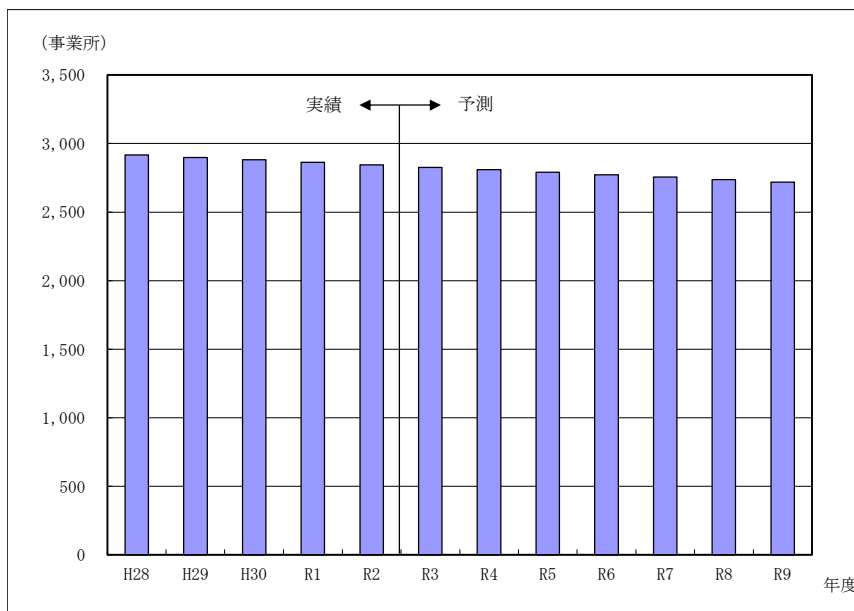


図 2 事業所数の現状及び目標推移

現状と目標のトレンドグラフ

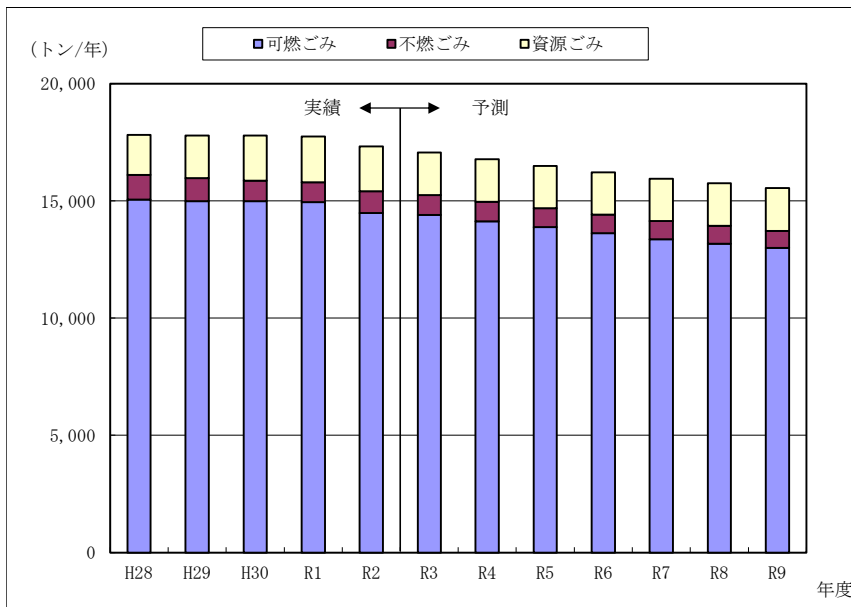


図3 生活系ごみの現状及び目標推移

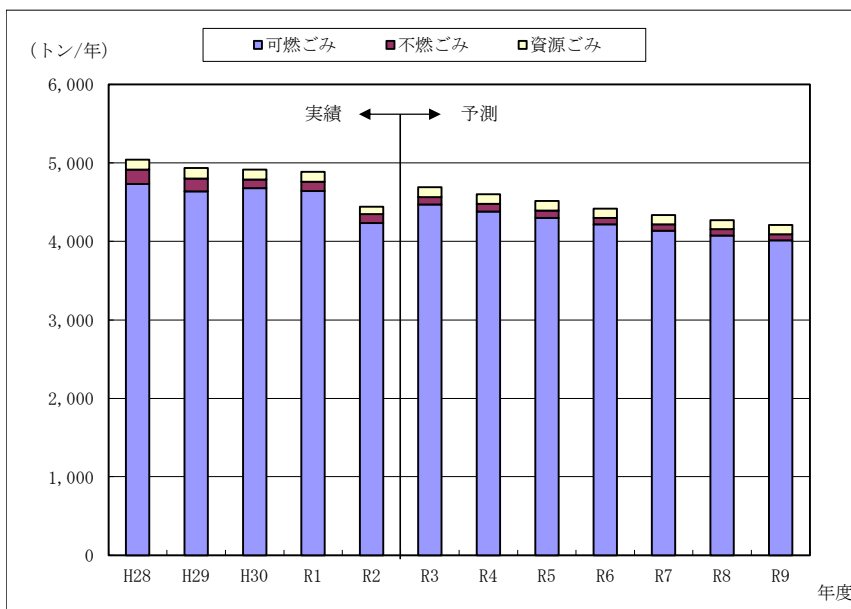


図4 事業系ごみの現状及び目標推移

現状と目標のトレンドグラフ

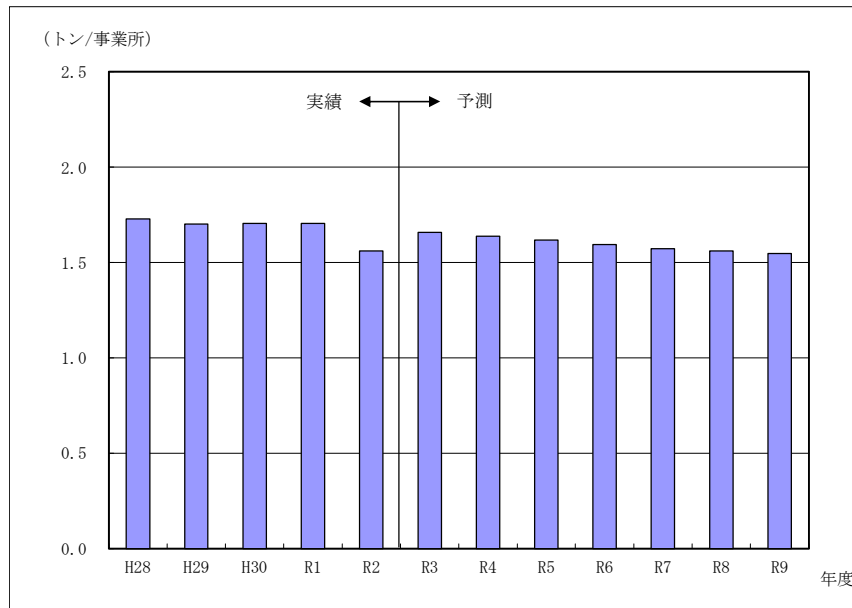


図5 1事業所あたり事業系ごみ排出量の現状及び目標推移

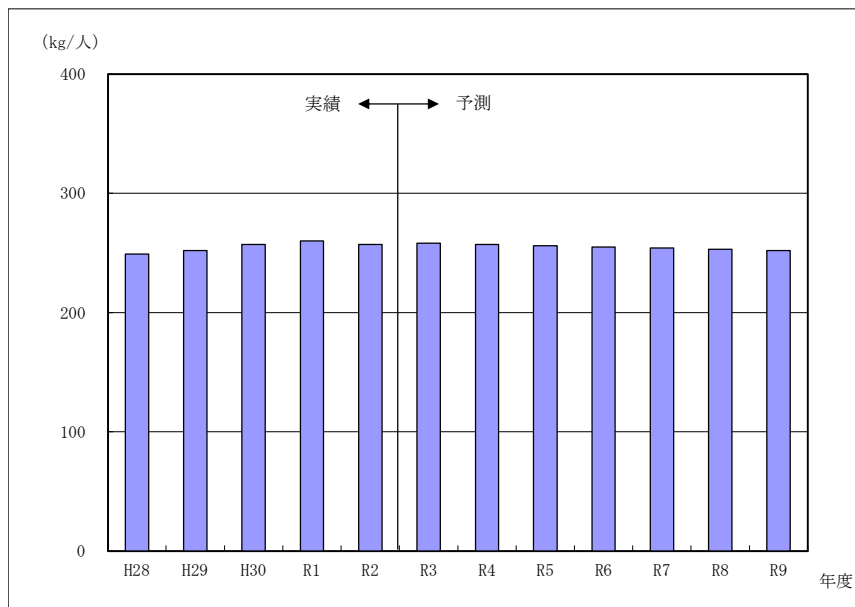


図6 1人あたり生活系ごみ排出量の現状及び目標推移

現状と目標のトレンドグラフ

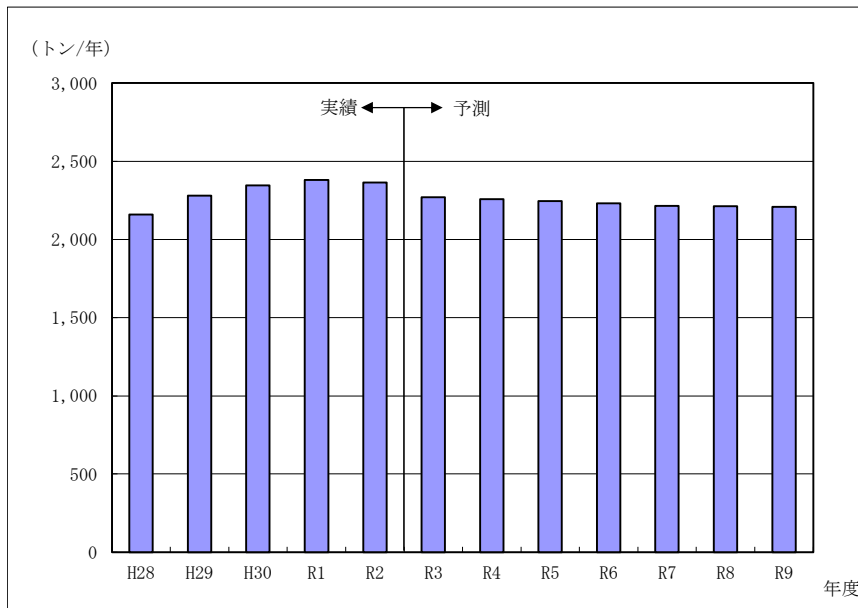


図7 総資源化量の現状及び目標推移

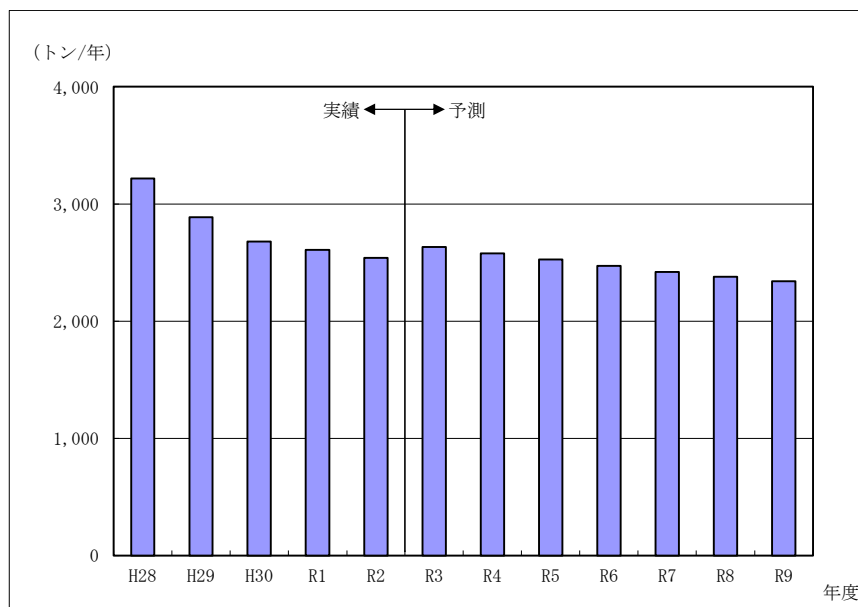
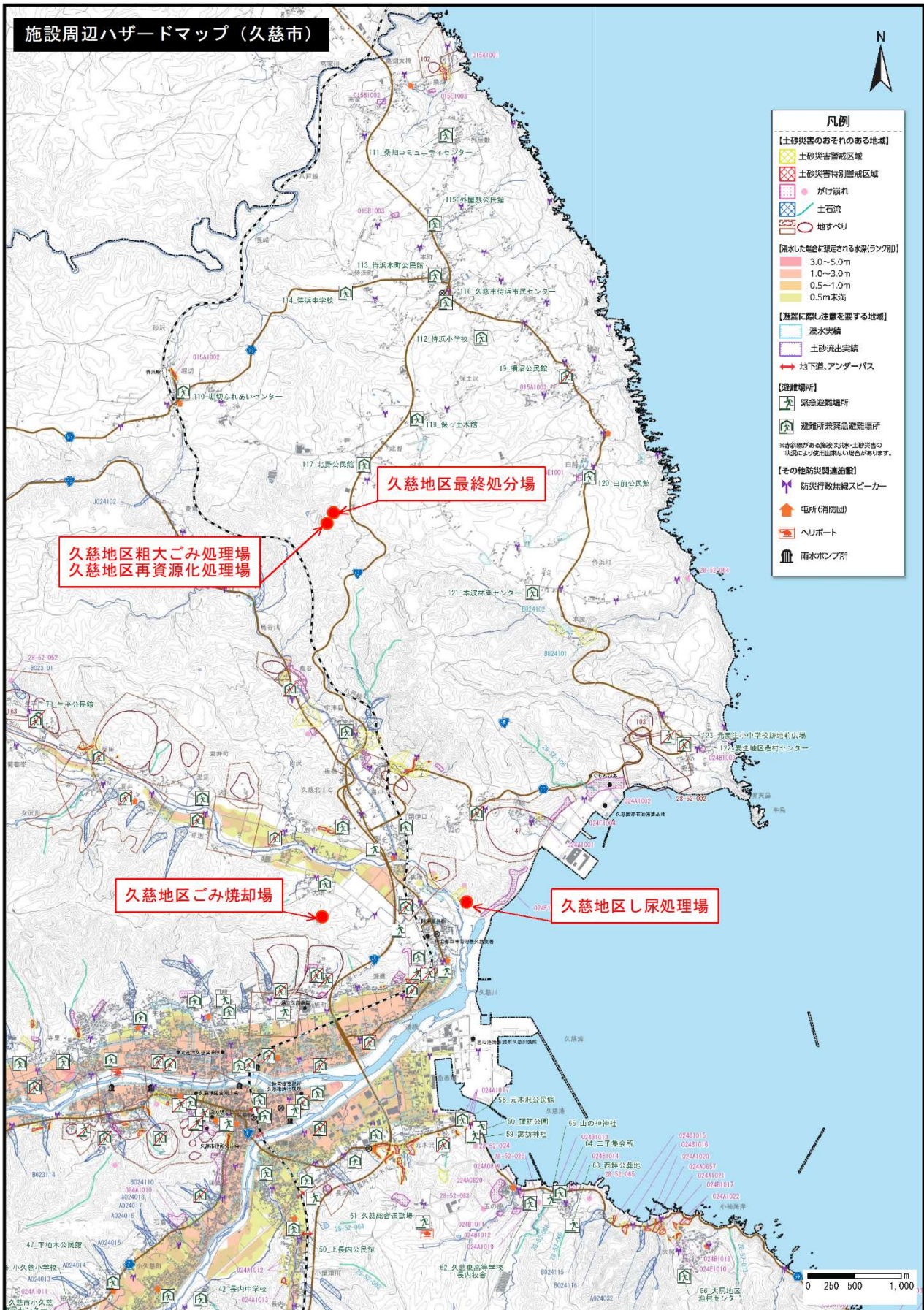


図8 最終処分量の現状及び目標推移

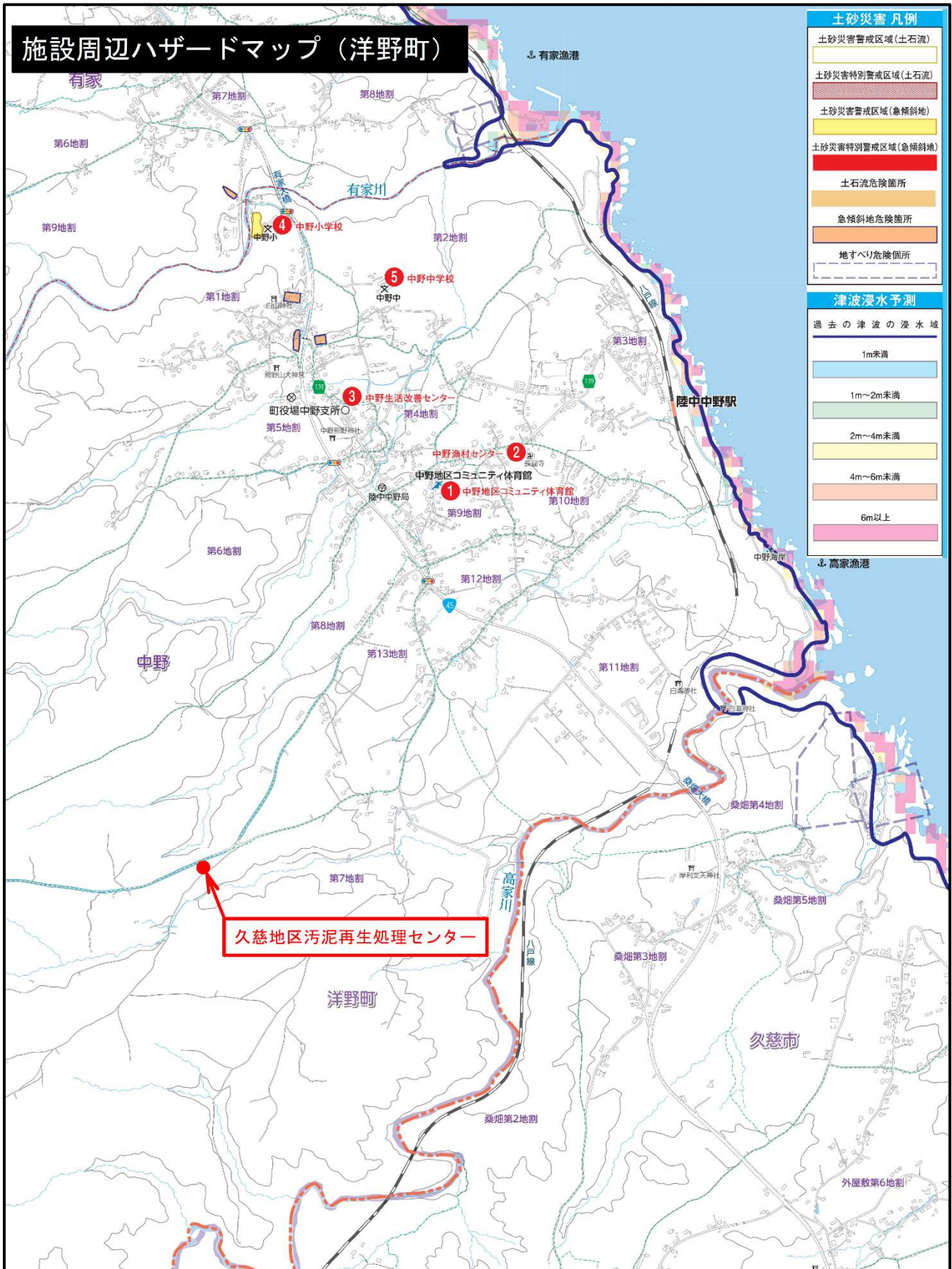
別添3：地域内の施設の現況と予定（位置図）



別添4：廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ



施設周辺ハザードマップ（洋野町）



| 土砂災害凡例 | |
|--------|------------------|
| | 土砂災害警戒区域(土石流) |
| | 土砂災害特別警戒区域(土石流) |
| | 土砂災害警戒区域(急傾斜地) |
| | 土砂災害特別警戒区域(急傾斜地) |
| | 土石流危険箇所 |
| | 急傾斜地危険箇所 |
| | 地すべり危険箇所 |

| 津波浸水予測 | |
|-----------|---------|
| 過去の津波の浸水域 | |
| | 1m未満 |
| | 1m～2m未満 |
| | 2m～4m未満 |
| | 4m～6m未満 |
| | 6m以上 |

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1

| | | | | | | |
|---------------------------------|------------------------|--------------|---------|-----------------|----------|-----------------|
| 1 地域の概要 | | 岩手県 久慈広域連合地域 | 56,325人 | (3)地域面積 | 1,076.88 | km ² |
| (1)地域名 | 久慈市、洋野町、野田村、普代村、久慈広域連合 | (2)地域内人口 | 人口 | 久慈市、洋野町、野田村、普代村 | 奄美 | 半島 |
| (4)構成市町村等名 | 久慈市、洋野町、野田村、普代村、久慈広域連合 | (5)地域の要件 | 面積 | 沖繩 | 豪雪 | (山村) 過疎 その他 |
| (6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該連合の状況 | | | | | | |
| ①連合を構成する市町村：久慈市、洋野町、野田村、普代村 | | | | | | |
| ②設立（予定）年月日：2008年4月1日 設立 | | | | | | |
| ③設立されていない場合、今後の見通し： | | | | | | |

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

| 指標・単位 | 年 | 過去の状況・現状（排出量に対する割合） | | | | 目標 | |
|-----------------------|-------------------------|---------------------|---------|---------|---------|---------------|---------------------|
| | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和9年度 |
| 排出量 | ① 事業系 総排出量(トン) | 5,043 | 4,935 | 4,913 | 4,885 | 4,442 | 4,207 (R2比 -5.3%) |
| | ② 1事業所当たりの排出量(トン/事業所) | 1.7 | 1.7 | 1.7 | 1.7 | 1.6 | 1.5 (R2比 -6.3%) |
| | ③ 生活系 総排出量(トン) | 15,058 | 14,984 | 14,982 | 14,943 | 14,483 | 12,988 (R2比 -10.3%) |
| | ④ 1人当たりの排出量 (kg/人) | 249 | 252 | 257 | 260 | 257 | 252 (R2比 -1.9%) |
| | ⑤ 集団回収量 (トン) | 66 | 71 | 60 | 62 | 56 | 65 (R2比 16.1%) |
| 再生利用量 | ⑥ 排出量合計 (①+②) | 20,101 | 19,919 | 19,895 | 19,828 | 18,925 | 17,195 (R2比 -9.1%) |
| | ⑦ 排出量合計 (①+②+③) | 20,167 | 19,990 | 19,955 | 19,890 | 18,981 | 17,260 (R2比 -9.1%) |
| | ⑧ 直接資源化量(トン) | 185 | 187 | 188 | 198 | 227 | 250 (1.5%) |
| | ⑨ 排出量に対する割合 (⑧÷⑥×100) | (0.9%) | (0.9%) | (0.9%) | (1.0%) | (1.2%) | (1.5%) |
| エネルギー回収量 | ⑩ 総資源化量(トン) (集団回収量除く) | 2,092 | 2,208 | 2,286 | 2,318 | 2,308 | 2,144 (12.5%) |
| | ⑪ 排出量に対する割合 (⑩÷④×100) | (10.4%) | (11.1%) | (11.5%) | (11.7%) | (12.2%) | (12.5%) |
| | ⑫ 総資源化量(トン) (集団回収量込み) | 2,158 | 2,279 | 2,346 | 2,381 | 2,364 | 2,209 (12.8%) |
| ⑬ 排出量に対する割合 (⑫÷⑤×100) | (10.7%) | (11.4%) | (11.8%) | (12.0%) | (12.5%) | (12.8%) | |
| 最終処分量 | エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh) | - | - | - | - | - | - MWh |
| ⑭ 理用最終処分量(トン) | 3,216 | 2,886 | 2,680 | 2,608 | 2,541 | 2,342 (13.6%) | |
| ⑮ 排出量に対する割合 (⑭÷④×100) | (15.9%) | (14.4%) | (13.4%) | (13.1%) | (13.4%) | (13.6%) | |

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付します。(別添2参照)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

| 施設種別 | 施設名 | 事業主体 | 型式及び処理方式 | 処理能力(単位) | 竣工年月 | 廃止又は休止(予定)年月 | 解体(予定)年月 | 想定される浸水深と対策 | 備考 |
|----------------|-------------------|--------|--------------------------|---|---|--------------|----------|---------------|----|
| し尿処理施設 | 久慈地区 し尿処理場 | 久慈広域連合 | 嫌気性消化 ・活性汚泥法 | 105k0/日 | S44.9 (増設S53.11) | R4.2 廃止 | 未定 | 想定される浸水災害の区域外 | |
| 汚泥再生処理 センター | 久慈地区 汚泥再生処理セナ- | 久慈広域連合 | 膜分離高負荷 脱窒素処理方式 | 105k0/日 | R4.2 | - | - | 想定される浸水災害の区域外 | |
| ごみ焼却施設 | 久慈地区 ごみ焼却場 | 久慈広域連合 | 全連続燃焼式 ストーカー炉 | 120t/24h | S61.3 (改造H11.2) (基幹改良R3.3) | - | - | 想定される浸水災害の区域外 | |
| 粗大ごみ 処理施設 | 久慈地区 粗大ごみ場処理場 | 久慈広域連合 | 破碎・選別 | 30t/5h | S56.3 (改造H1.3) | - | - | 想定される浸水災害の区域外 | |
| リサイクル施設 | 久慈地区 再資源化処理場 | 久慈広域連合 | 選別・圧縮 | ①缶→0.7t/h ②PET →200kg/h ③発泡スチロール →0.05t/h ④ビニ →1.5t/h | ①缶→H9.7 ②PET・発泡スチロー →H10.6 ④ビニ→H12.3 | - | - | 想定される浸水災害の区域外 | |
| 最終処分場 | 久慈地区 最終処分場 | 久慈広域連合 | 準好気性埋立構造 (サトイッチ・セパ方式) | 141,013m ³ | I期：S53.12 II期：H14.3 | - | - | 想定される浸水災害の区域外 | |

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

| 施設種別 | 施設名 | 事業主体 | 型式及び処理方式 | 処理能力(単位) | 竣工予定年月 | 更新(改良)・新設理由 | 廃焼却施設解体の有無 (解体施設の名称) | 廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月 | 想定される浸水深と対策 | 備考 |
|-------|---------------|--------|--------------------------|---|--------|-------------|-------------------------|-----------------------------------|-------------------|----|
| 最終処分場 | 久慈地区 最終処分場 | 久慈広域連合 | 準好気性埋立構造 (サトイッチ・セパ方式) | 155,013m ³ (当初:141,013m ³) I期：81,913m ³ II期：59,100m ³ (嵩上:14,000m ³) | R6.3 | 延命化 | - | - | 想定される浸水災害 の区域外 | |

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2

| 事業種別 | 事業番号 | 事業主体名称 | 規模 | 事業期間 | | 総事業費 (千円) | | | | | 交付対象事業費 (千円) | | | | | 備考 | | |
|-----------------|------|--------|------------------------|------|----|-----------|-------|--------|-------|-------|--------------|-------|--------|-------|--------|----|---|--|
| | | | | 開始 | 終了 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | | | |
| ○最終処分に関する事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 52,000 | 0 | 52,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 41,000 | 0 | 41,000 | 0 | 0 | |
| | 1 | 久慈広域連合 | 141,013 m ³ | R5 | R5 | 52,000 | 0 | 52,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 41,000 | 0 | 41,000 | 0 | 0 | |
| ○施設整備に関する計画支援事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1 | 久慈広域連合 | — | R4 | R4 | 8,000 | 8,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8,000 | 8,000 | 0 | 0 | 0 | |
| 合計 | | | | | | 60,000 | 8,000 | 52,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 49,000 | 8,000 | 41,000 | 0 | 0 | |

久慈広域連合構成市町村:久慈市、洋野町、野田村、普代村

【参考資料様式5】

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 岩手県

| | | | |
|----------------------|--|---|---|
| (1) 事業主体名 | 久慈広域連合 | | |
| (2) 施設名称 | 久慈地区最終処分場 | | |
| (3) 工期 | 令和5年度～令和5年度 | | |
| (4) 処分場面積、容積 | 総面積 82,278 m ² | 埋立面積 23,160 m ² I期：8,380m ² II期：9,160m ² (重複分：7,200m ²) | 埋立容量 155,013 m ³ (当初容量 141,013 m ³) I期：81,913 m ³ II期：59,100 m ³ (嵩上容量 14,000 m ³) |
| (5) 処分開始年度 及び終了年度 | 埋立開始 昭和53年度 埋立終了 令和 6年度予定 | | |
| (6) 跡地利用計画 | 林地還元等 | | |
| (7) 地域計画内の役割 | 最終処分場の延命化 | | |
| (8) 廃焼却施設解体 工事の有無 | 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> | | |
| (9) 総事業計画額 | 52,000千円 うち、交付対象事業費 41,000千円 | | |

【参考資料様式8】

計 画 支 援 概 要

都道府県名 岩 手 県

| | |
|------------|-------------------------------|
| (1) 事業主体名 | 久慈広域連合 |
| (2) 事業目的 | 最終処分場の施設整備のため |
| (3) 事業名称 | 最終処分場整備に係る実施設計事業 |
| (4) 事業期間 | 令和4年度 ～ 令和4年度 |
| (5) 事業概要 | 実施設計 |
| (6) 総事業計画額 | 8,000千円 うち、交付対象事業費 8,000千円 |